

学校給食配送業務仕様書

1. 東大阪市の学校給食について

東大阪市（以下「甲」という。）では、市立小学校及び義務教育学校（前期課程）に在籍する児童の安全と健康を守るため、日々「安全」と「衛生」に留意しながら「安全で内容の充実したおいしい給食」を提供できるよう、学校給食に携わる関係者の協力も得ながら努めています。

学校給食配送業務（以下「本業務」という。）を受託した業者（以下「乙」という。）は、本仕様書を熟読し、下記4の（2）に在籍する児童の安全と健康を守るため、日々「安全」と「衛生」に留意して、本業務を履行すること。

2. 履行期間

令和6年9月1日から令和11年7月31日とする。

ただし、契約日～令和6年8月31日は、履行準備期間とする。

3. 業務履行日数

- ① 給食実施日（年間195日程度）
- ② その他、甲が指定する日

4. 業務履行場所

（1）東大阪市立楠根東共同調理場

住 所 東大阪市七軒家17-39
TEL 06-6748-5630

（2）東大阪市立楠根東共同調理場（以下「楠根東共調または共同調理場」という。）の対象校（校名等は、【(配)別紙1】を参照のこと）（以下「楠根東共調対象校または共調対象校」という。）。

5. 配送車両について

（1）本業務に使用する車両の台数は、2台とする。

その他、車両の故障、点検、車体検査受け等のため、業務の履行に支障が生じないよう予備車両を保有し、冬期においてはタイヤチェーン等装備し、降雪時においても業務の履行に支障が生じないよう対応を図ること。

また、業務履行中に車両の故障発生等の場合、共調対象校の学校運営ならびに共同調理場の業務に支障を生じさせないよう即時に対応できるようにしておくこと。

本業務履行前に、使用する車両及び即時対応時のための予備車両の保管場所を甲に届け出ること。（共同調理場敷地内の保管不可）

(2) 使用する車両は、次のとおりとする。

①車両の1台は給食コンテナを3台以上、1台は給食コンテナを6台以上積載可能、かつ共同調理場・対象校での積み下ろしが可能な車両であること。

給食コンテナの大きさは、下記のとおりである。

(扉観音開きタイプ：食器用・食缶用共通)

- ・ W(前幅) 1 3 4 0 mm (キャスター芯・芯間隔は1 0 2 0 mm)
- ・ D(奥行き) 8 4 0 mm
- ・ H(高さ) 1 4 3 5 mm

(扉側面収納タイプ：食器用・食缶用共通)

- ・ W(前幅) 1 4 2 0 mm (キャスター芯・芯間隔は1 0 2 0 mm)
- ・ D(奥行き) 8 3 0 mm
- ・ H(高さ) 1 5 1 0 mm

②乙は、甲が、市立小学校及び義務教育学校(前期課程)に在籍する児童の「安全」と「健康」を守ることに留意して、学校給食を日々提供していることおよび地域住民の「環境」と「健康」への配慮を理解し、低公害車等の大阪府グリーン配送適合車を使用すること。

なお、ガソリン車を使用する場合は、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NO_x・PM法)」に基づく車種規制によって適用される排出基準を満たしていること。

車両入替の際は、低公害車に切替えること。

③車両は本業務のみに使用する専用車両とし、乙の他の運送業務に使用しないこと。

④車両には、各施設での給食コンテナの積み降ろしをするための装備をすること。

ただし、プラットホームを設置していない学校があるため、コンテナ6台積載のトラック1台にはパワーゲートを装着すること。

⑤車両コンテナ内には、給食コンテナが走行中に移動しないよう防止装置を装備すること。

⑥使用する車両には、「(配)別紙2」に指定のとおり、学校給食配送用車両であることを表記すること。

⑦使用する車両および車両コンテナは、事前に甲の承認を得ること。

⑧業務に使用する車両は、専用ガレージに保管し、車両本体、車両コンテナ内は、常に洗車、清掃し、清潔にして共同調理場に配車すること。

本業務中に車両本体およびコンテナ内が汚れて、緊急に洗車、清掃を必要とするとき以外は、共同調理場において、洗車、清掃しないこと。

甲または楠根東共同調理場所長(以下所長)の指示がある時は、コンテナの床面を塩素消毒すること。

6. 業務従事者の配置と報告について

(1) 使用車両1台に運転手および助手1名を乗車させること。

運転手は配送車の種類の運転免許の有資格者並びに免許効力の停止中でない者を配置すること。その他配送車の種類（パワーゲート装着）に応じ、操作に必要な研修等を受けていること。

(2) 乙は、業務従事者を予め所長に報告すること。（[配送]様式1）

緊急で、報告している業務従事者以外の者を業務に従事させるときは、必ず所長に届けること。（ただし、検便検査を受けている者に限る。）

(3) 現場責任者について

①業務従事者より現場責任者を選任し報告すること。

②現場責任者は、業務内容の記録を報告するため、配送日誌を日々の業務終了後に記録すること。

③現場責任者は、業務が遅滞なく行えるよう他の従事者を指揮、監督し、効率的に車両を運行させること。

④所長および、調理業務責任者、調理業務副責任者との連絡は、現場責任者が行うものとする。

(4) 業務従事者が業務の履行に支障があると所長が認め、業務従事者の変更を現場責任者に申し入れたときは、乙はこれに従うこと。

7. 業務従事者の衛生管理等について

(1) 業務従事者は、毎月2回の検便検査（赤痢菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌）を行い、本業務に従事すること。

乙は、検査機関からの結果報告書の写しを甲に提出すること。

ただし必要がある時は、甲の指示により臨時に検便検査を行うこと。

(2) 業務従事者は、作業開始前に、[配送]様式2「学校給食配送業務従事者等の健康状態点検票」に基づき、全員点検を行うこと。

(3) 業務履行中の服装について

①業務従事者全員が同一の白衣・白帽子（白衣に準じる色の調理作業着等）、マスクを着用すること。安全な業務履行のため、必要に応じ、ヘルメット等の着用を行うこと。

②靴は、共同調理場施設内作業用の上履きと運転業務用の下履きとに区分して用意、履き替えを実施すること。

③常に汚れていない清潔なものを着用すること。特に着衣については、洗い替えが可能な枚数を配布または、管理すること。

④その他、業務に使用する軍手等も清潔なものを、乙が用意すること。

(4) 業務従事者は、業務開始時、用便後、及び必要に応じて手洗い・消毒を行うこと。

(5) 業務従事者は、給食調理員、給食配膳員、教職員ならびに保護者と対応するときは、親切、丁寧に対応すること。また、通行中においても、市民からの信頼を損なうことのないように運転を行うこと。

(6) 乙は、業務従事者が学校給食法、食品衛生法、道路運送法、道路交通法等の諸法規を遵守するよう指導教育すること。

8. 業務について

(1) 業務は、午前9時から午後3時30分までとする。

ただし、必要あるときは、この時間を延長することがある。

(2) 楠根東共同調理場における業務は、次のとおりとする。

①楠根東共調対象校への配送は、午前1便として、食器用コンテナを、学校名を確認して車両コンテナに積み込み、所長の指示する時間内に配送すること。

②調理業務従事者により食缶類が入れられた食缶コンテナを学校名、台数等を確認して、所長の指示する時間内に午前2便として、配送すること。

③共調対象校からのコンテナ回収も、所長の指示する時間内に、必要に応じて2回行うこと。

④回収した給食用コンテナは、洗浄室または学校給食調理員の指定する場所に並列させること。

⑤共調対象校で、食器具類、パン添加物等の不足が発生し、所長から指示がある場合は、配送に協力すること。

⑥給食コンテナ等の配送、回収に関して、現場責任者は、所長、学校給食調理員と密に連絡し、連携のうえ、効率的に業務を履行すること。

⑦楠根東共同調理場内における業務従事者の待機は、所長の指示する場所で行うこと。
業務従事者は、待機場所を常に清潔にしておくこと。
冷蔵庫等の備品は、持ち込まないこと。

(3) 配送中に給食コンテナ内で、食缶等から内容物がこぼれたり、食器が割れないよう丁寧な運転をすること。

また、給食コンテナ積み降ろしの際も、丁寧な取扱をすること。

(4) 共調対象校へ配送した給食用コンテナを配送先に勤務する学校給食配膳員が指定する場所へ降ろし、並列させること。

- (5) 所長から指示あるときは、給食コンテナ以外に、消耗品等も共調対象校に、給食コンテナと一緒に配送し、学校給食配膳員等に手渡しすること。
共調対象校から共同調理場あての文書等の送付を依頼されたときは、給食コンテナと一緒に回収し、所長に届けること。
- (6) 各共調対象校の学校行事等により配送時間等の変更が所長から指示あるときは、学校行事等に支障がないよう協力すること。

9. その他

- (1) 乙ならびに業務従事者は、本業務に関する全てにおいて、「安全」、「衛生」を徹底し、学校給食事故の防止に努めること。
- (2) 乙は、業務履行前（準備期間中等）に、共同調理場、共調対象校の下見、共同調理場と共同調理場対象校間の試走等を行い、業務履行に支障のないようにすること。
- (3) 乙は、共同調理場、共調対象校周辺の道路標識等によりその通行が禁止されている道路の「通行許可証」をその道路を所管する警察署に交付を申請し、交付を受けること。
- (4) 業務履行中の交通事故防止のため、乙は、業務従事者に交通安全教育を徹底すること。
共調対象校の内外に係わらず、車両の安全運転には万全を期し、特に校内および学校付近においては、児童の動向に十分に注意し、事故等を起こさないこと。
校内において事故を起こしたときは、いかなる理由があろうとも、乙は、その全ての責を負い、誠意を持って完全な解決を行うこと。
共同調理場内で起こした事故については、業務従事者に原因があると認められるときは、乙は、責を負い、誠意を持って完全な解決を行うこと。
また、車両の運行により共同調理場、学校の施設・設備に損害を与えたときも、乙は、全ての責を負い、復旧の措置を行うこと。
- (5) 業務従事者に生じた災害については、乙が責任を持って完全な解決を行うこと。
- (6) 業務委託料の支払は、業務履行期間のみを対象とし、4月から3月の11か月（8月を除く）の本業務に対し、乙の請求後に支払うものとする。
- (7) 契約保証金は、東大阪市財務規則第117条第1号の規定により免除するが、履行保証保険（契約金額の3%）に加入すること。
- (8) 乙は、今後本市学校給食の受配校計画により受配校の増加等がある場合はなるべく車両を増やさず、安全かつ効率的に配送するよう協力すること。

(9) 業務の履行にあたり、本仕様がないことが発生したときは、甲、乙双方が誠意を持って協議し、乙は、甲の学校給食の運営に支障のないように協力、善処すること。

10. 報 告

(1) 乙は、次に掲げる報告を提出期限内に所長へ提出すること。

また、変更が発生する場合は、事前に所長へ連絡すること。

報 告 書 の 種 類	様式 番号	提 出 期 限	提出先	
			所長	甲
配送業務従事者報告書	[配送]1	履行開始前・変更時・毎年度当初	○	○
学校給食配送業務従事者等の 健康状態点検票	[配送]2	毎日、業務終了後	○	
配送日誌	※1	毎日、業務終了後	○	
車両明細（予備車含む）	[配送]3	履行開始前・変更時	○	○
車両変更届（予備車含む）	[配送]4	変更時	○	○
検便検査結果報告書	写し	実施後、ただちに（□履行開始前）	○	□

報告様式を追加・変更する場合があります。

また、上記の報告書以外に配送業務実施にあたり、必要な報告書の提出を求めることがあります。

※1 配送日誌については、所長の指示する様式にて提出のこと。（配送担当者、配送・回収時間等を記録）

R6年度

共同調理場対象校一覧

楠根東共同調理場 対象校名	住所	電話番号	プラットフォーム 設置形態
1 高井田西小	高井田本通6-1-7	06-6781-1571	(パワーゲートで対応)
2 楠根東小	七軒家17-33	06-6745-0057	配膳室に併設
3 西堤小	西堤学園町2-6-14	06-6789-3101	配膳室に併設
4 桜橋小	菱屋西4-10-7	06-6722-1624	(パワーゲートで対応)

プラットフォームの形態 (高さ1m程度)

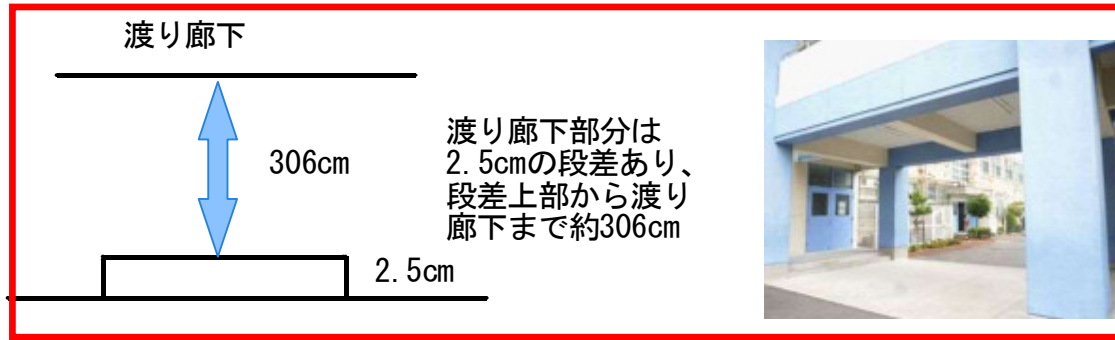
【配膳室に併設】 プラットホームから配膳室へ同じ床面で、コンテナを移動。

令和6年度

校舎配置図



渡り廊下



東大阪市立高井田西小学校

東大阪市高井田本通6-1-7

TEL 06-6781-1571

FAX 06-6781-0934

③給食配膳室前



ルートAまたはBで給食コンテナの積み下ろしを行うこと。
(車両サイズが可能であれば、児童通行等への配慮から、ルートBが望ましい)

- ★ルートAは、①に配送車を停めてパワーゲートで給食コンテナを下ろす。
玄関ホールを横切り、②を学校保管の板を使用して給食配膳室へ運ぶ。
- ★ルートBは、③の給食配膳室前にパワーゲートで給食コンテナを降ろし、
給食配膳室へ運ぶ。

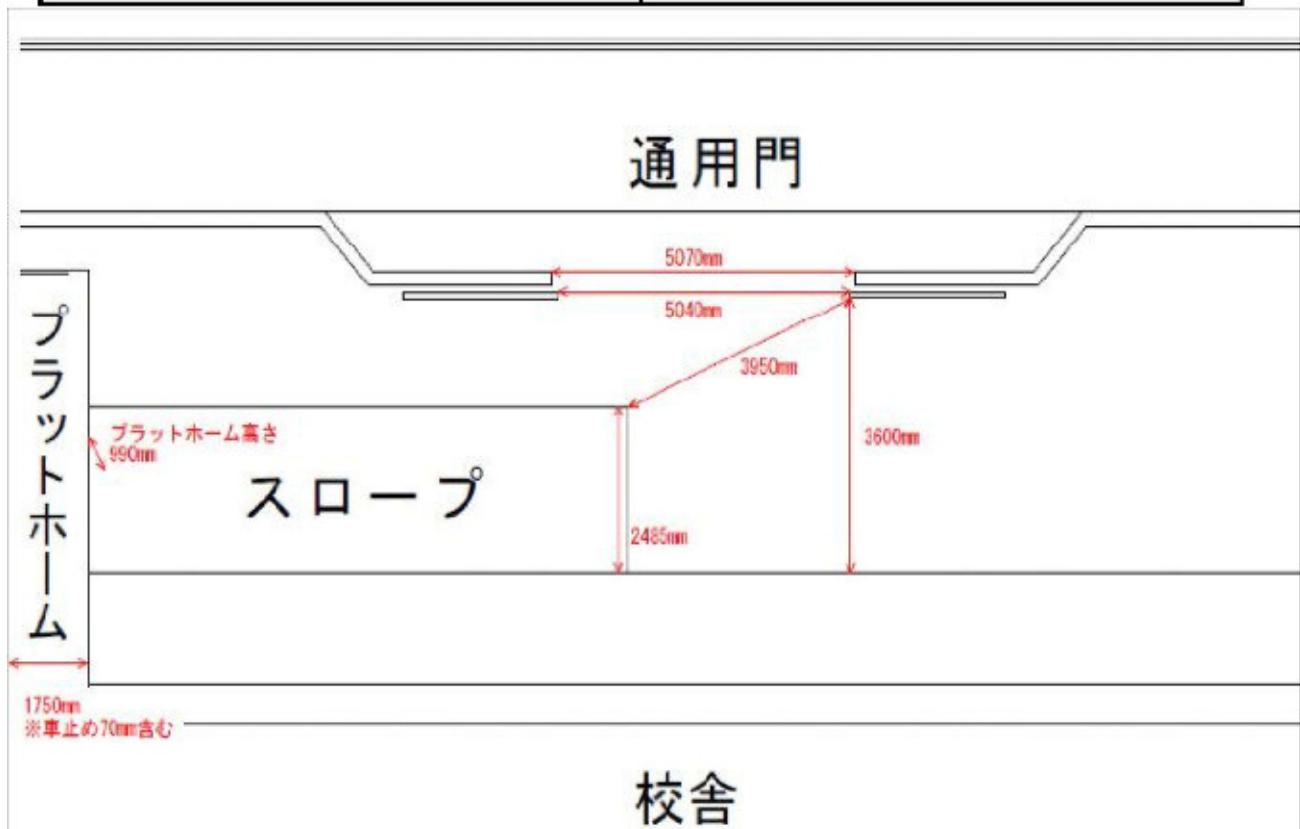
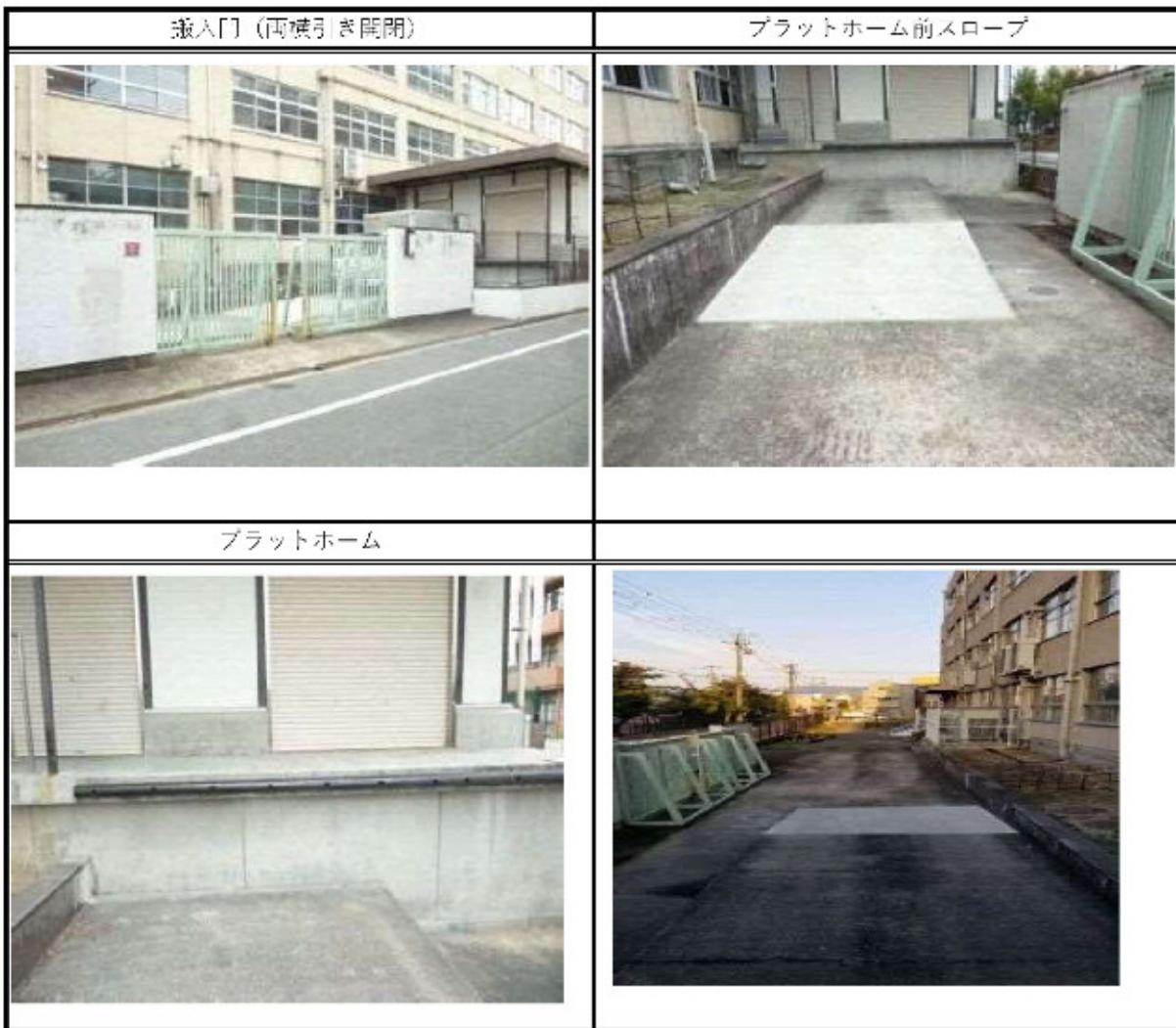
*ルートBの場合は、渡り廊下（高さ306cm）の下を通行できる配送車であること。
*渡り廊下の詳細な高さは上記に記載

②玄関ホール配膳室側出口

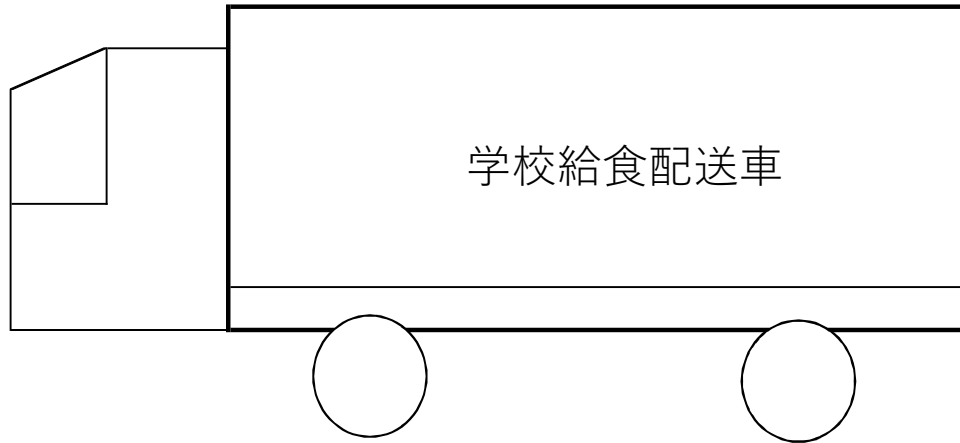


=防球ネット

学校名	西堤小	西堤小は通用門の幅が限られているため サイズを記載しています
-----	-----	-----------------------------------



● 配送車両の表示について（案）



- ・ 両側面に「学校給食配送車」と表記すること
- ・ マグネットは不可
- ・ 1つの文字サイズは縦250mm×横250mm
- ・ 文字の位置は配送車両であることが明確である位置にすること。（中央等）

学校給食配送業務従事者等の健康状態点検票

年 月 日 ※チェック欄記入例 はい →○ いいえ →×
 ※健康状態に×がある場合には、現場責任者に必ず申し出ること。

項目		氏名	チエック欄							
健康状態	①	下痢をしていない。								
	②	発熱・腹痛・嘔吐をしていない。								
	③	本人や家族に感染症又はその疑いはない。								
	④	感染症又はその疑いがある場合は、医療機関に受診している。								
	⑤	手指・顔面に化膿性疾患はない。								
	⑥	休日中、①～⑤の健康状態に異常はなかった。								
服装等	⑦	着衣・マスク・帽子は清潔である。								
	⑧	履物は清潔である。								
	⑨	適切な服装をしている。								
	⑩	爪は短く切っている。(指輪・ネックレス・ピアス等は外している)								
手洗い	⑪	石けん液や消毒薬で手指を洗浄消毒した。								
記入した人(本人)のサイン又は印										

注:③は感染症・その疑いがある場合は「×」 ④は③が「×」の場合のみ回答する。受診していれば「○」

学校給食配送業務従事者等の健康状態点検票

年 月 日 ※チェック欄記入例 はい →○ いいえ →×
 ※健康状態に×がある場合には、現場責任者に必ず申し出ること。

項目		氏名	チエック欄							
健康状態	①	下痢をしていない。								
	②	発熱・腹痛・嘔吐をしていない。								
	③	本人や家族に感染症又はその疑いはない。								
	④	感染症又はその疑いがある場合は、医療機関に受診している。								
	⑤	手指・顔面に化膿性疾患はない。								
	⑥	休日中、①～⑤の健康状態に異常はなかった。								
服装等	⑦	着衣・マスク・帽子は清潔である。								
	⑧	履物は清潔である。								
	⑨	適切な服装をしている。								
	⑩	爪は短く切っている。(指輪・ネックレス・ピアス等は外している)								
手洗い	⑪	石けん液や消毒薬で手指を洗浄消毒した。								
記入した人(本人)のサイン又は印										

注:③は感染症・その疑いがある場合は「×」 ④は③が「×」の場合のみ回答する。受診していれば「○」

[配送] 様式3

令和 年 月 日

様

会社名

代表者名 _____

車 両 明 細

(調理場名：楠根東共同調理場)

号車	自動車登録番号	型式	長さ c m	幅 c m	高さ c m	最大積 載量 t	PGの有無 (長さ c m)	備考

予備車両含む

※各車両の自動車検査証の写しを添付すること

※各車両の保管場所を別途添付すること

[配送] 様式 4

令和 年 月 日

様

会社名

代表者名 _____

車 両 変 更 届

車両（ 号車 自動車登録番号 ）について、下記の車両に変更したいので届けます。

(調理場名：楠根東共同調理場)

自動車登録番号	型式	長さ c m	幅 c m	高さ c m	最大積 載量 t	PGの有無 (長さ c m)	備考
						(c m)	

変更年月日：令和 年 月 日

変更理由：（車検・故障・ ）

※車両の自動車検査証の写しを添付すること

※車両の保管場所を別途添付すること

楠根東共同調理場				
配 車	午前1便(食器類配送)		午前2便(食缶類配送)	
	小 学 校 名	台数	小 学 校 名	台数
車両 1	楠 根 東	食器コンテナ 2	西 堤	食缶コンテナ 3
			↓	
			共 調	
			↓	
			楠 根 東	食缶コンテナ 3
車両 2			高 井 田 西	食器コン + 食缶コン 3
			↓	
			桜 橋	食缶コンテナ 3

※この運行表は予定であり、受配校計画によりコンテナ台数については変更する
可能性があります。

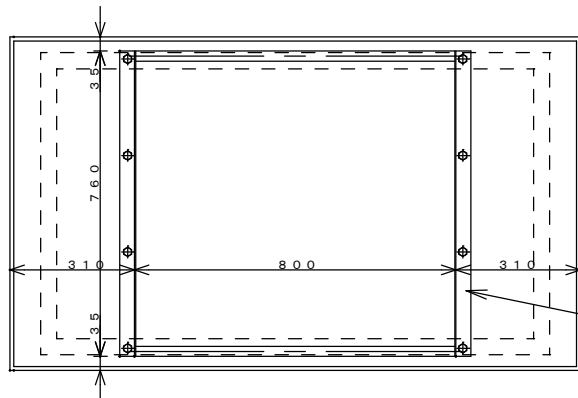
運行については所長の指示する時間どおりに配送すること。

CNT-6P-SP-1 食器用コンテナー

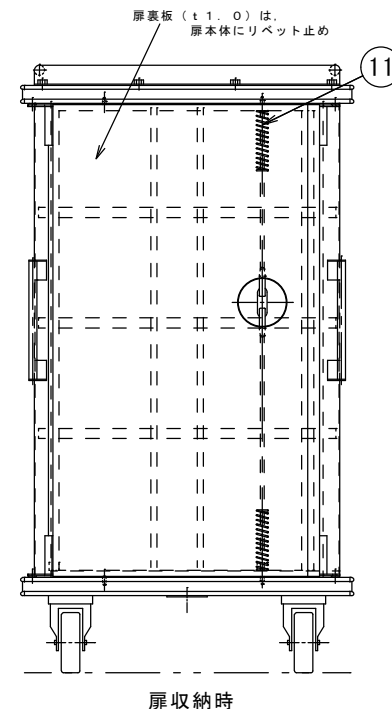
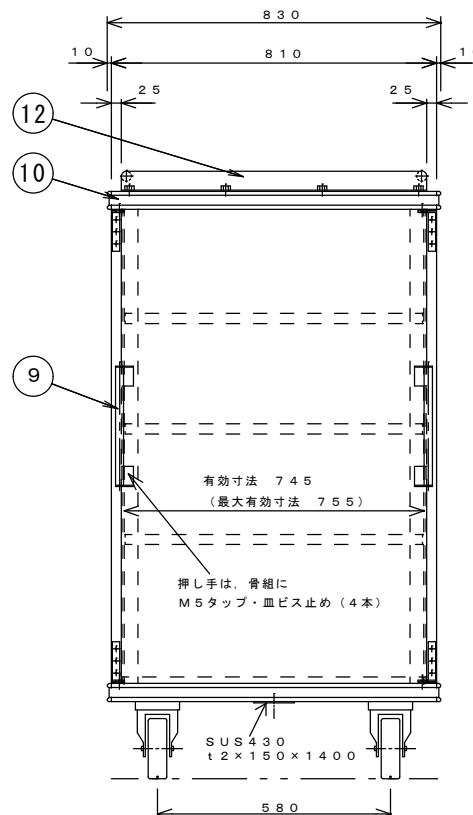
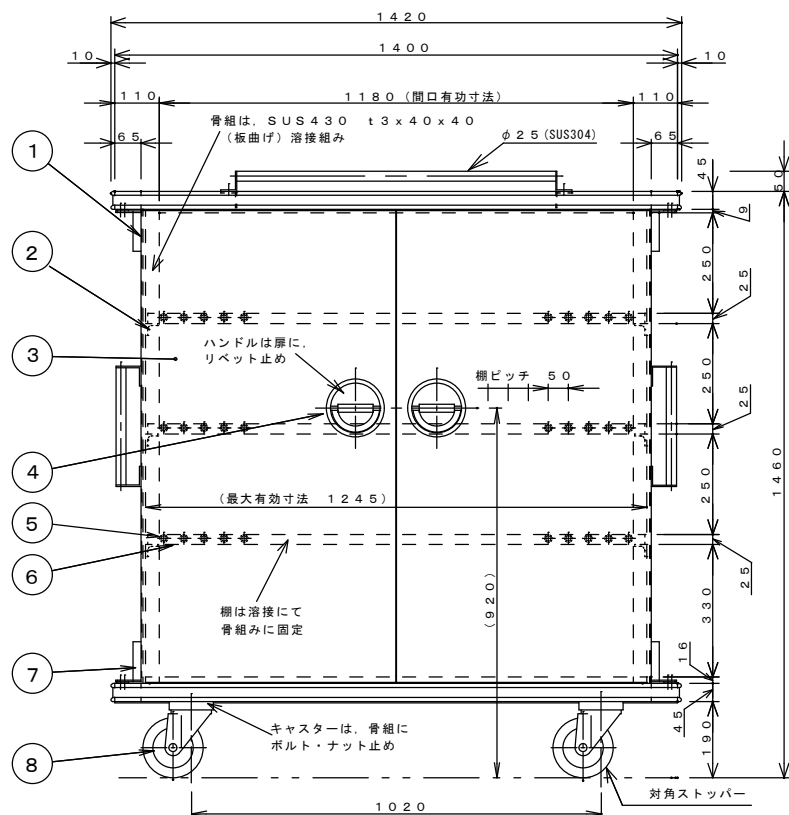
1420 × 830 × 1510

設置場所：1F, I-12・13コンテナーイン消毒保管機内

N ^o	名称	個数	仕様	N ^o	名称	個数	仕様
1	本体	1	SUS430, t1.0	10	バンパー	2組	耐熱ゴム(白色)
2	骨組	1	SUS430, t3.0×40×40, 他	11	スプリング	8	キャッチスプリング SUS製
3	扉	4	SUS430, t1.0(内張り有り)	12	専用ガイド	1式	SUS304 t5.0×50×50
4	ハンドル	4	SUS430				
5	棚パイプ	3段	SUS430, φ19				
6	棚枠	3段	SUS430, t2.0×30×30×25H				
7	ヒンジ	8	SUS430(本体側t4.0, 扉側t2.0)				
8	キャスター	4	ステンレスキャスター φ150 自在 ウレタン車100℃の耐熱温度仕様				
9	押し手	4	SUS304 φ25				



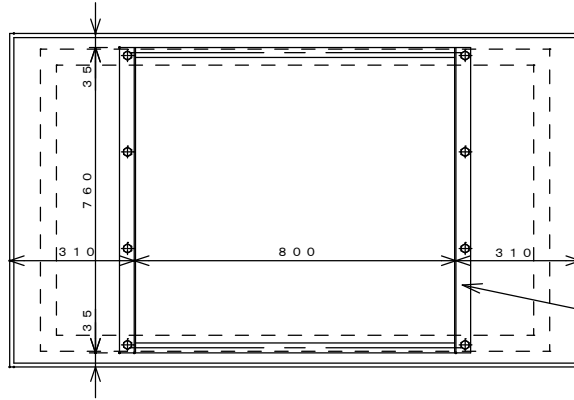
専用ガイドは、溶接にて枠組み。本体天井に(骨組補強し)M6ボルト止め



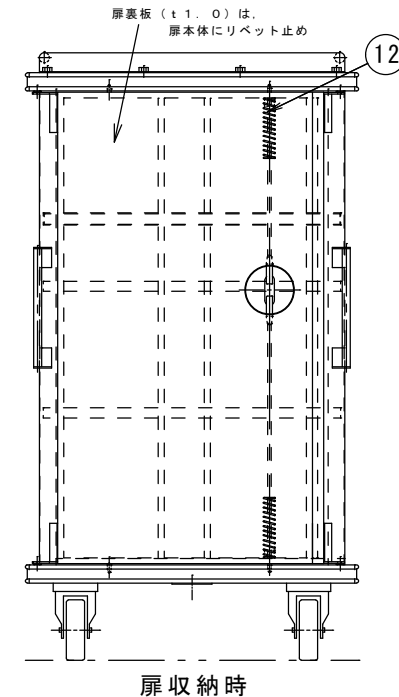
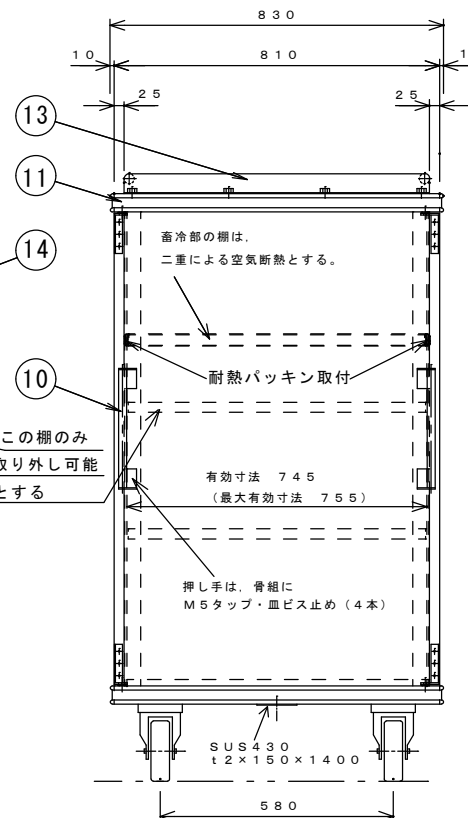
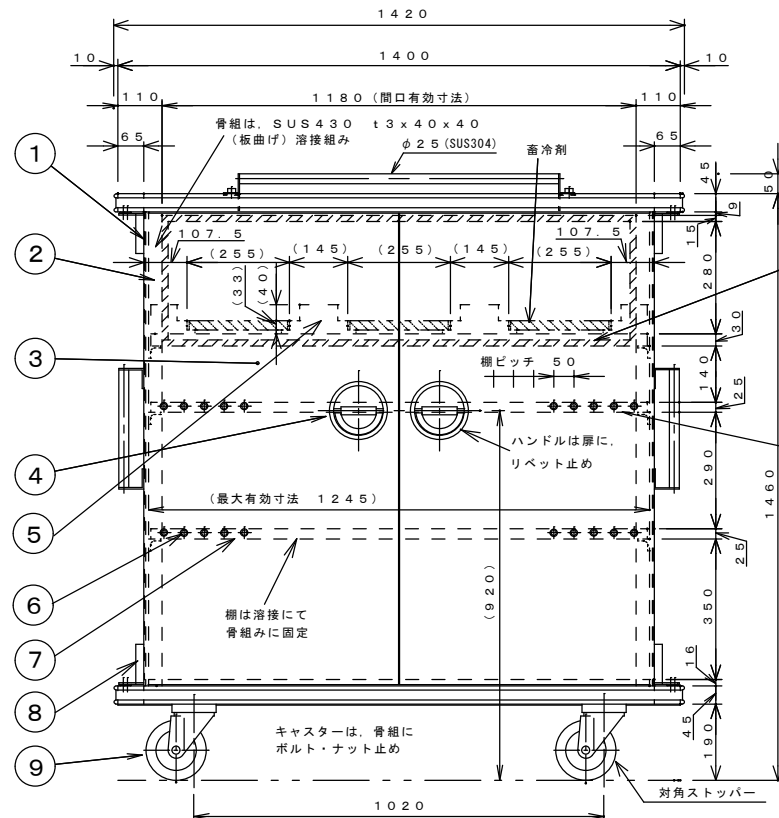
CNT-6P-SP-2 食缶用コンテナ

1420 × 830 × 1510

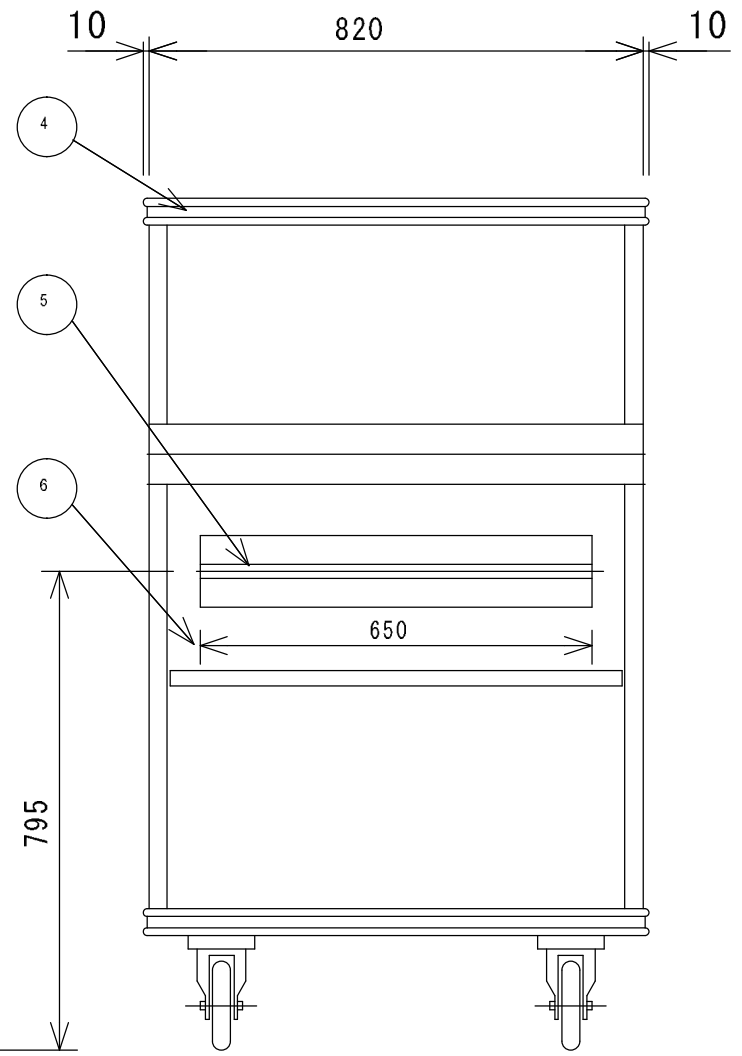
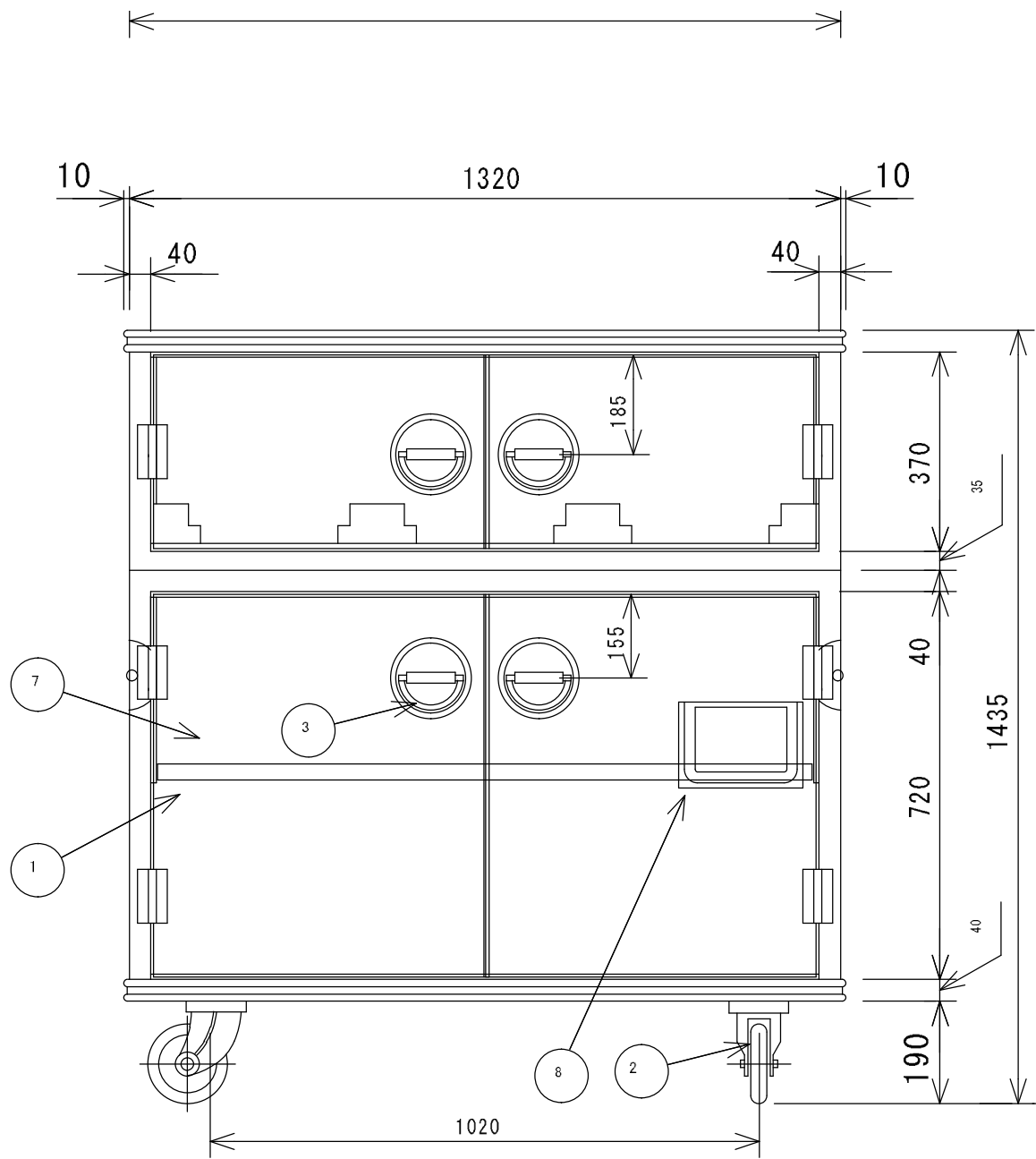
設置場所：1F, コンテナ室



No	名称	個数	仕様	No	名称	個数	仕様
1	本体	1	SUS430, t1.0	10	押手	4	SUS304 φ25
2	骨組	1	SUS430, t3.0×40×40, 他	11	バンパー	2組	耐熱ゴム(白色)
3	扉	4	SUS430, t1.0(内張り有り)	12	スプリング	8	キャッチスプリング SUS製
4	ハンドル	4	SUS430	13	専用ガイド	1式	SUS304 t5.0×50×50
5	棚(仕切共)	1段	SUS430, t1.0	14	保冷用パッキン	1式	耐熱ゴム
6	棚パイプ	2段	SUS430, φ19				
7	棚枠	2段	SUS430, t2.0×30×30×25H				
8	ヒンジ	8	SUS430(本体側t4.0, 扉側t2.0)				
9	キャスター	4	ステンレスキャスター φ150 自在ウレタン車100℃の耐熱温度仕様				



扉収納時



TOTAL-SYSTEM KITCHEN PLANNING

検 図
製 図

品 名

コ ン テ ナ